

2 おくやみ

三腰 元氣 様（紫陽班）、森山 邦一 様（薩摩班） ご冥福をお祈り申し上げます。



3 地域班名の改称について！

4月号でお知らせしましたが、鶴田・神子班と柏原・紫尾班が合併、求名班と中津川・永野班が合併しました。合併時点で名称が決まっていなかったので、地域班による決定まで、前者を「鶴田班」、後者を「薩摩班」とします。

4 5月の入会説明会！

5月17日（火）、9時からセンター会議室です！



会員・センター自らの努力（自主・自立、共働・共助）があって行政支援を受けられます。
知人友人に「一緒に働きませんか！楽しみませんか！」と声をかけてください。「会員一人一会員確保運動」を推進しましょう。

5 ※※※ 令和4年度定時総会！ ※※※ コロナ対策のため限定した会員で開催します！

行動制限なしのゴールデンウィークが過ぎましたが、コロナ感染者は反動で増加中という現実で、3年前までの日常は帰っていません。したがって、今年度の定時総会もコロナ対策を講じての開催とします。

定時総会及び会員互助会総会は、**5月28日（土）**、午前9時から宮之城ひまわり館で開催します。

別途、会員への案内文書で通知しますが、次のとおり限定した会員出席による定時総会として開催しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ◆ 定款に「書面による議決権の行使」の規定の定めがないため、「議決権の代理行使（委任状）」を運用し、限定する会員の出席をもって開催します。
- ◆ 限定する出席会員は次のとおりとします。
 《 限定し出席をお願いする会員 》 ※ 下記の方は、万障繰り合わせてのご出席をお願いします。
 理事・監事／地域班長／安全適正就業推進委員／独自事業推進委員／広報委員／理事及び監事候補者選考委員／会員互助会幹事・監事（重複がありますので実質 53 人になります。）
- ◆ 限定されない会員は次のとおりお願いします。
 限定されない会員につきましては出席を拒否するものではありませんが、コロナ感染症拡大防止対策についてご理解いただきまして、議決権の代理行使（欠席のうえ委任状の提出）をお願いします。

※ 会員互助会の総会における、5年以上在籍で80歳到達者への祝い品につきましては、センターでお渡ししますので、別途お知らせします。ご了承ください。

6 令和3年度事業実績と県内における立ち位置！

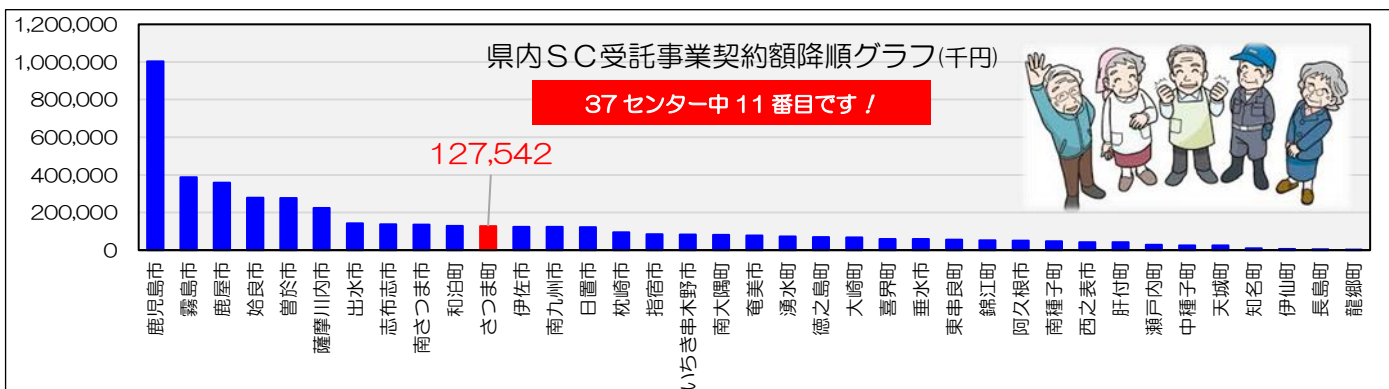
令和3年度の事業実績が確定しました。前年度対比で会員数は9人の増、受託事業契約額は106.5%、労働者派遣事業契約額はコロナの影響を受け92.3%でした。

県下には37の拠点センターがあり、受託事業は全てのセンターが行っており、労働者派遣事業は31センターが実施しています。他のセンターとの比較ができる形でお知らせしますので、行政規模等も勘案しながら、自分たちの頑張りを見てください。

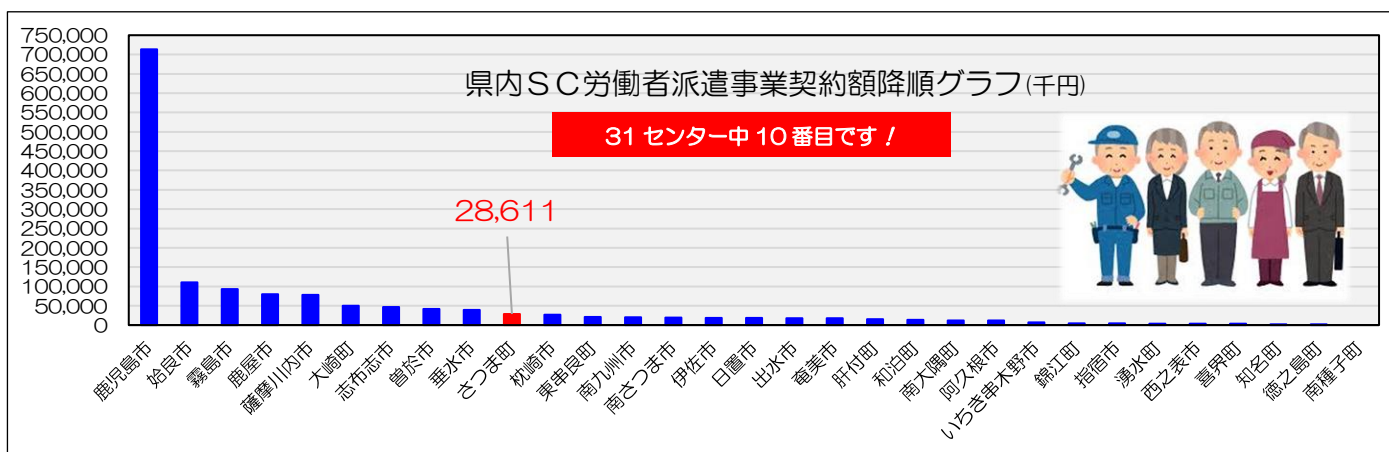
《会員数》



《受託事業(請負)契約額》



《労働者派遣事業契約額》



7 GG 同好会春季大会熱戦の成績！ ～ 会員募集中 ～



会員互助会グラウンドゴルフ同好会の春季大会が、4月9日(土)、宮之城総合グラウンドで19人が参加し、和気あいあいの中、熱戦が繰り広げられました。10位までの成績をお知らせします。

成績	選手名	実打数	1打 (ホールインワン)	2打	3打	合計	順位	4打	5打
優勝	山下 実樹	43	1	5	8	16	40	2	
2位	徳永 満義	44	1	5	8	16	41	1	1
3位	岩下 秀明	41	0	7	9	16	41		
4位	伊地知 トミ	43	0	5	11	16	43		
5位	松岡 慶子	48	1	2	9	16	45	4	
6位	内之倉 澄昭	46	0	4	11	16	46	1	
7位	前野 正彦	46	0	3	12	16	46	1	
8位	田島 義治	49	0	2	11	16	49	3	
9位	毛利 サツ子	49	0	2	11	13	49		
10位	徳永 リン子	53	1	1	7	16	50	6	1

※ 月2回(土曜日)練習、年会費 1,000 円、入会希望の方は、センターまでご連絡ください。

8 配分金明細書の見方！

配分金明細書の記載内容が若干変わりますので、見方についてお知らせします。

受託(請負)事業における就業の対価(配分金・追加配分金・交通費)は全て配分金として支払います。これまで、「配分金」、「追加配分金」、「交通費」と区分して表示されていましたが、これら全てを配分金一つにまとめて表示され、追加配分金、交通費毎には表示されません。

これは、今まで配分金のみで事務費を積算し、追加配分金と交通費も配分金なのですが、事務費を積算計上していませんでした。このため、事務費規程に基づいて改善するものです。したがって、下表のとおり単価で判断することになりますのでご理解をお願いします。不明な点はセンター又は担当職員にお問い合わせください。

《配分金明細書の内容》

- ◆会員、シルバー太郎さんの配分金明細書は3枚で、下記はその内の1枚目になります。
- ◆個人合計額は、右下に表示されますが、最後の3枚目の明細書の部分に表示されます。
- ◆就業は、町の北薩ライン清掃に2日、薩摩一郎さん宅の剪定に2日従事しています。

公共事業の草払単価
配分金 6,300 円 + 追加配分金 1,200 円

公共事業の軽作業単価

就業 7.5 時間 = 1 日

配分金明細書			令和 4年4月分	会員番号	2022	会員氏名	シルバー太郎	様 1/3	
日数	単 価	作 業 内 容	配 分 金	発 注 者 又 は 作 業 場 所					差引支払額
2	7,500.00	緑の回廊・北薩ライン清掃管理	7,500	さつま町	町長	上野	俊市		12,186
2	200.00	緑の回廊・北薩ライン清掃管理	400	さつま町	町長	上野	俊市		
2	6,200.00	緑の回廊・北薩ライン清掃管理	3,286	さつま町	町長	上野	俊市		
2	500.00	緑の回廊・北薩ライン清掃管理	1,000	さつま町	町長	上野	俊市		
2	7,400.00	家屋周りの樹木の剪定等・処分	14,800	薩摩	一郎				20,000
2	100.00	家屋周りの樹木の剪定等・処分	200	薩摩	一郎				
2	3,000.00	家屋周りの樹木の剪定等・処分	3,000	薩摩	一郎				
2	1,000.00	家屋周りの樹木の剪定等・処分	2,000	薩摩	一郎				
小計									
就業 4 時間÷7.5 時間=0.53 日									
軽トラ使用料(1 回分)									
軽トラ使用料(6 回分) 500 円×6 回									
令和 4年4月分 の支払日は 令和 4 年 5 月20日です									
公益社団法人 さつま町シルバー人材センター									
個人合計額 *****									
(消費税含む)									

日数

交通費分

剪定作業単価

剪定作業
追加配分金

小計

就業 4 時間 ÷ 7.5 時間 = 0.53 日

軽トラ使用料(1 回分)

軽トラ使用料(6 回分)
500 円 × 6 回

9 知事とのふれあい対話に参加！

4月17日(日)、鶴田中央公民館で行われた知事とのふれあい対話に、小椎八重事務局長が参加しました。

県民が安心できる行政づくりに資するため、知事が県民と対話を行うという趣旨ですが、地域の現状や課題、振興策について様々な意見交換が行われました。

小椎八重事務局長は、二つのテーマについて述べました。

一つは、シルバー事業で増加傾向にある農作業就業の実態に基づいた、労働力確保と農業振興、その基盤となる農業経営改善計画における規模拡大に見合う現実的な労働力確保対策(外国人労働者の受入)と対する行政支援(ソフト支援の拡充)を述べました。参加者のいちご生産農家からも同様の意見がありました。

もう一つは、現在、SCの最大の課題となっている、消費税の仕入税額控除に係る適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度について、国や政府に対する制度廃止等の要請行動として、全国都道府県及び市区町村の150議会から意見書が出されている。全国知事会等でもテーマになると思われるので、公の場においてSCの安定的な事業運営が継続できるよう、要請行動等の支援をお願いしました。

県議会のような答弁はありませんでしたが、SCの声が行政施策として具現化することを願っています。

